

2026年3月9日

健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）に認定されました

明治安田トラスト生命保険株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長 長沼 晋弘、以下「当社」）は、経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせします。

なお、当社の健康経営優良法人の認定は、5年連続の5回目となります。



「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社は、重要な経営資源である社員の健康を「心身の健康のみならず、社会的な健康＝社員にとって大切な方々の健康成長を実感でき、働きやすい職場を実現していくこと」と捉え、健康経営の推進に努めています。このたび、こうした取り組みが評価され、「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定されました。

2025年度は、定期健康診断受診100%の実施、要保健指導対象者への面談指導100%の実施と高リスク者の削減、特定保健指導実施率の向上、健康意識の向上を図るための健康保持・増進に関する情報提供に取り組んできました。

2026年度も引き続き健康経営を推進し、これからも社員とその大切な方々が健康に生活していけるようサポートをし、生命保険とサービスを通じてお客さまの日々の生活と未来、そして社会に安心をお届けしてまいります。

以上

【お問い合わせ先】
明治安田トラスト生命保険株式会社 経営企画部
Tel：03-4588-1505